

第4節 信州の食を育む環境づくり

1 食育推進体制の構築

(1) 信州の食を育む県民会議の設置

- 平成18年3月県議会において、「長野県食と農業農村振興の県民条例」が制定され、その中で食育の推進が謳われました。
- 条例制定後、県議会議員が主導となり、関係する機関・団体等も含めた「長野県食育推進会議」を設立（事務局：長野県農業協同組合中央会）し、衛生部（現健康福祉部）、農政部、教育委員会も加わり、平成23年度まで長野県における食育推進の基盤となってきました。
- この間の平成20年3月に、長野県では「長野県食育推進計画」を策定し、長野県食育推進会議と連携・協力して食育に取り組んできましたが、更なる食育の推進を図るため、平成24年5月、長野県食育推進会議の趣旨と取組を引き継ぐ形で、新たに「信州の食を育む県民会議」を設置し、県民挙げての食育の推進に努めています。

(2) 信州の食を育む県民大会の開催

- 平成24年度から平成29年度まで、県民の食育への関心を高めるため、県と「信州の食を育む県民会議」の連携により、毎年県下各地で県民大会を開催してきました。
また、平成26年度には長野市において第9回食育推進全国大会を開催しました。

【表】 信州の食を育む県民大会の開催状況

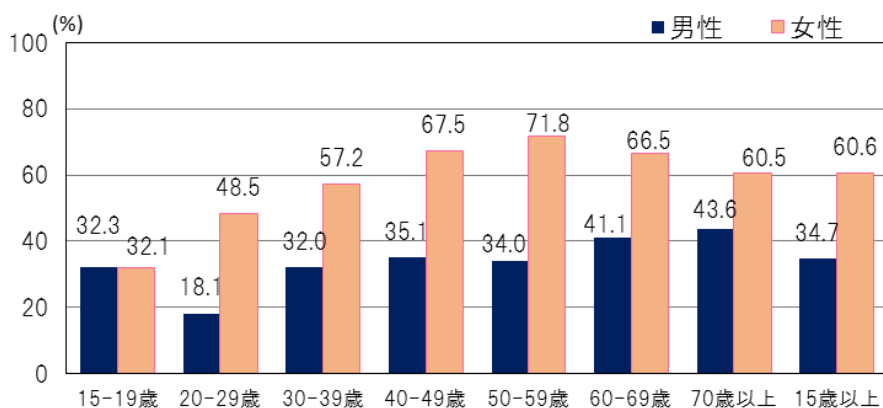
	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
開催テーマ	減塩運動のこれまでとこれから	みんなで考えよう！「信州の食」の魅力	健康長寿は食育から（第9回食育推進全国大会）	健康長寿に向けた健康づくりの取組	「健康に食べる」～健康長寿を目指した食育の推進～	信州の食育をつなげよう～若者、子育て世代への発信～
開催地	長野市	安曇野市	長野市	長野市	伊那市	上田市

2 県民運動の展開

(1) 県民への普及啓発

- 15歳以上の県民のうち、男性では約3割、女性では約6割が食育に関心を持っていますが、若い世代ほど食育への関心が低くなっています。家庭や地域における食育を推進するためには、今以上に食育に関心のある県民を増やす必要があります。
特に、男性と次代を担う若い世代に食育への関心を高める必要があります。

【図】 食育に関心のある県民の割合



長野県「平成 28 年度県民健康・栄養調査報告」

- また、地域の食育活動の活性化を図るため、県下 10 圏域において「地域食育フォーラム」を開催し、先進的な食育活動等の発表と関係機関・団体の情報交換を行いました。

【表】 地域食育フォーラムの開催状況

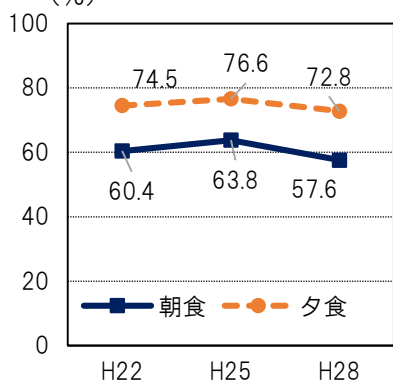
	平成 24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
回数	10	10	10	10	10
参加者数(人)	1,324	1,275	1,082	1,223	1,312

(長野県健康福祉部調べ)

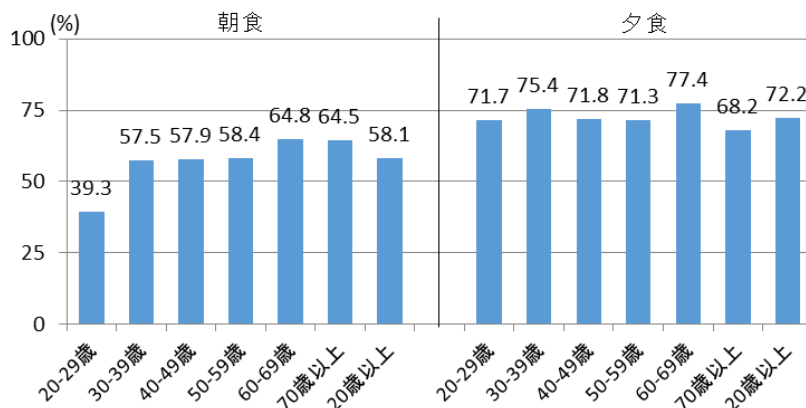
(2) 家庭における食育の推進（共食について）

- 食に関する情報や知識、伝統や文化は、従来、家庭を中心に地域の中で共有され、世代を超えて受け継がれてきましたが、社会環境の変化や生活習慣の多様化等により、食に対する意識の希薄化が進み、家庭における食育が難しくなっています。
- 家庭において「家族や友人等 2 人以上での食事、楽しい食事をする者」の割合は、朝食は約 6 割、夕食は約 7 割で、平成 22 年度と比べてほぼ横ばいの状況にあります。
- 家族が食卓を囲んで共に食事をとりながらコミュニケーションを図る共食は、食育の原点でもあり、家庭は子どもへの食育を推進していく大切な場であると考えられることから、家族との共食を可能な限り推進していく必要があります。特に子供の共食は、親への働きかけが重要です。
- 共働き世帯や単独世帯の増加など、世帯の状況が変化していることから、家族で一緒に食べるということが困難な世帯も見受けられることから、これからは、家庭以外でも、ボランティアや食育関係者の協力・支援を得ながら、地域の方々と一緒に食べる機会を増やし、食育を伝えることも重要になっています。

【図】 家族や友人等2人以上での食事、楽しい食事をする者の割合の推移
(%) (20歳以上年齢調整値)



【図】 家族や友人等2人以上での食事、楽しい食事をする者の割合 (朝食・夕食)



3 食育の連携協力体制

○ 長野県では、信州の食を育む県民会議及び地域食育連絡会議の場で、市町村においては、食育推進会議などにおいて、関係者と食育に係る地域の課題について、情報交換し検討を進めるなどして連携を図っています。

○ また、飲食店や宿泊施設等と連携して平成22年度から「健康づくり」「地産地消・食文化の継承」「環境への配慮」の3つの取組を実践し、総合的に食育に取り組んでいる店舗等を「3つの星レストラン」として登録しています。さらに、平成26年度からは「健康づくり」「地産地消・食文化の継承」の取組をしている弁当を「信州ACE（エース）弁当」として登録しています。

県民が、普段の生活の中で、一人ひとりに適した食事の選択や、地域でとれた農畜産物を食べられる飲食店や宿泊施設を拡大することにより、個々の状況に合わせて食育が実践できる環境を整備し、県民の食育への関心を高める取組を進めています。

○ 医療機関や福祉施設、事業所、保育園、学校等の給食施設においても、食に関する教室を開催したり、献立表や給食だより等に栄養成分や食文化等の情報提供を掲載するなどの取組を進めています。

○ 食育を一層推進するためには、関係する多くの関係者が連携して、事業を展開していく必要があります。そして、地域において、食に関する様々な活動をしている者及び団体が、協力して活動することを通じ、地域全体の食育に対する意識を高めることが必要です。

○ また、それぞれの団体が行っている食育の取組の成果を発表する機会を設けることにより、効果的な取組を県下に普及したり、食育に関する関係者や地域住民との交流の場を提供するなど、食育活動への理解を深めていく必要があります。

【図】 食環境整備の状況

(単位：店舗)

	平成26年	27年	28年
飲食店	76	101	116
スーパー・コンビニエンスストア	431	709	708
社員食堂※	—	42	45
計	507	852	869

※健康増進法に基づく特定給食施設であって事業所に設置されている給食施設

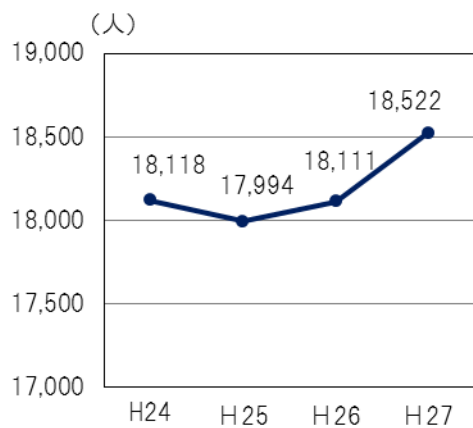
(長野県健康福祉部調べ)

4 食育推進のための人材育成

(1) 食育ボランティアの育成と活動の促進

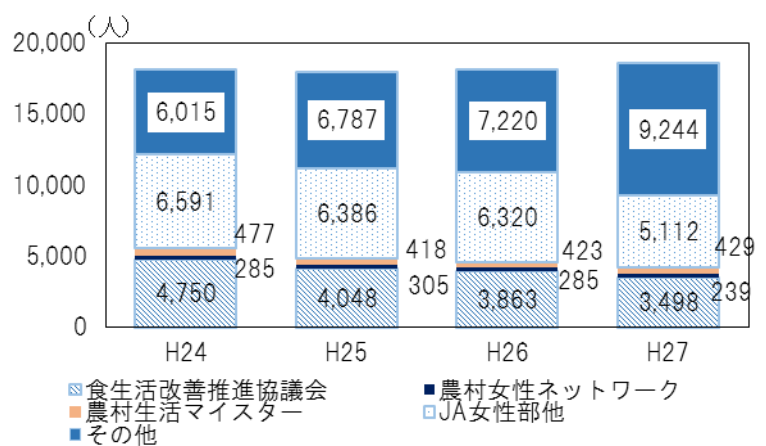
- 食育ボランティア数は年々増加していますが、人口減や高齢化により団体会員数が減少傾向の団体があります。県民運動としての食育を推進するためには、食育ボランティアにより、地域で生産から調理、廃棄等に関するさまざまな食育体験の場の提供をすることが不可欠です。
- 県民が食育ボランティアとして活動できるよう、参加のきっかけとなる仕組みづくりや、働きかけを行うほか、養成・育成講座等を開催する必要があります。また、今後長野県の食の継承をしていくためには、若い世代がボランティアとして活動できるような取組が必要です。

【図】食育ボランティア数の推移



農林水産省調査

【図】食育ボランティアの内訳推移



農林水産省調査

(2) 食育の専門知識を有する人材の育成と活動

- 食育関連事業に携わる管理栄養士等や、食に関する業務を行う給食施設関係者等に対して、研修会を開催し、それぞれの専門的立場から食育に取り組む人材の育成に努めています。

【表】管理栄養士等及び給食施設関係者の研修会開催状況（回数、参加人数等）

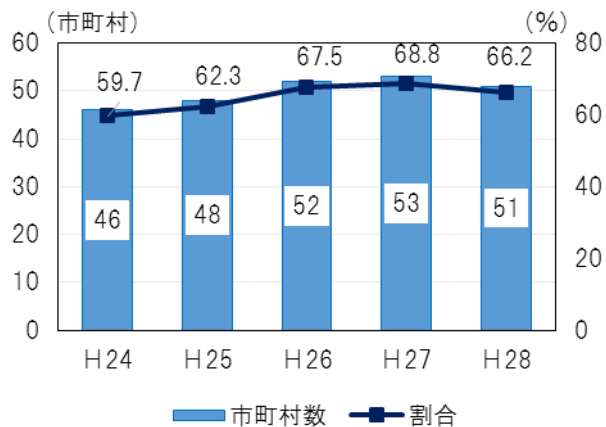
		平成 24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
市町村管理栄養士等への研修会	回	68	64	65	71	87
	人	1,053	893	1,099	1,125	954
特定給食施設従事者等への研修会	回	34	51	53	43	33
	人	2,384	2,574	2,858	2,653	2,316

(長野県健康福祉部)

5 市町村食育推進計画の作成状況と連携

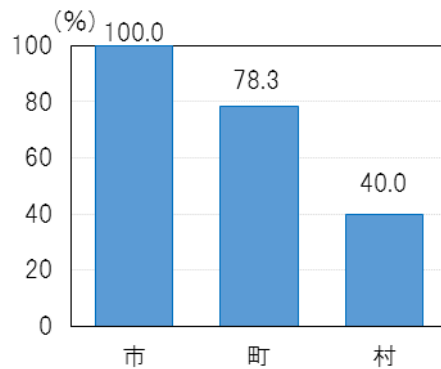
- 食育推進計画を策定している市町村は 51 市町村であり、全市町村での策定に至っていません。特に人口規模が小さい村において策定割合が低くなっています。
- すべてのライフステージで、かつ、住民の身近なところで食育を進めていくためには、それぞれの地域の課題や実情に沿って、計画的に食育を推進する体制を整える必要があります。

【図】市町村計画の策定割合・市町村数



農林水産省調査

【図】市町村計画の市町村別策定割合



農林水産省調査